

平成31年1月12日

新1年生 保護者様

練馬区教育委員会  
練馬区立開進第三中学校  
校長 岩尾幸市

## アレルギー疾患等の対応について

近年、児童・生徒を取り巻く生活環境の変化に伴い、アレルギー疾患がある児童・生徒が増加しております。生命に関わる重度の症状を誘発する例も増えつつあります。

アレルギー疾患について更に認識を深め、児童・生徒が学校管理下で安全で安心な学校生活を送れるよう、「給食における食物アレルギー調査」を実施いたします。

別紙調査にご記入いただき、開進第三中学校へご提出ください。

アレルギー疾患があるお子様で、学校管理下で対応が必要な場合は、後日「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」（以下「管理指導表」という。）を提出していただきます。

詳細な対応については下記の流れに沿って進めてまいりますので、ご協力のほどよろしくお願いたします。

### 記

(1) 「給食における食物アレルギーの調査」の記入

アレルギー疾患がない場合や、アレルギー疾患があっても学校管理下での対応が不要な場合は(1)で終了です。

(2) 「管理指導表」等の提出

アレルギー対応が必要な場合は必ず提出してください。

症状は毎年変化することがあります。継続して配慮が必要な児童・生徒は管理指導表を毎年度提出してください。なお、医療機関において、文書料（診断書料）がかかる場合がありますが、保護者負担となりますので、あらかじめご了承ください。

(3) 個別面談の実施

提出いただいた書類をもとに、保護者と学校で面談を行います。

(4) 対応の開始

当校のアレルギー検討委員会において具体的な対応を決定し、開始します。

(5) その他

医師の指示内容に変更があった場合は速やかに学校までご連絡をお願いします。

※食物アレルギー以外のアレルギー疾患が場合、入学後、配布する保健調査票にご記入ください。

**【「給食における食物アレルギーの調査」の提出期限】**

提出期限 : 平成31年2月28日(木)までに開進第三中学校へ提出してください。